

木城町告示第29号

令和7年第10回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和7年12月22日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和7年12月24日（水）午前9時
 - 2 場 所 木城町議会議場
-

○開会日に応招した議員

| | |
|--------|--------|
| 矢野 哲也君 | 荒川 浩君 |
| 久保富士子君 | 桑原 勝広君 |
| 中武 良雄君 | 後藤 和実君 |
| 甲斐 政治君 | 中竹 義一君 |
| 眞鍋 博君 | |

○応招しなかった議員

令和7年 第10回（臨時）木 城 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和7年12月24日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和7年12月24日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第96号 令和7年度木城町一般会計補正予算（第8号）
日程第4 委員会付託の省略
日程第5 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第96号 令和7年度木城町一般会計補正予算（第8号）
日程第4 委員会付託の省略
日程第5 議案に対する質疑
-

出席議員（9名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 矢野 哲也君 | 2番 荒川 浩君 |
| 3番 久保富士子君 | 5番 桑原 勝広君 |
| 6番 中武 良雄君 | 7番 後藤 和実君 |
| 9番 甲斐 政治君 | 10番 中竹 義一君 |
| 11番 眞鍋 博君 | |
-

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 黒木 宏樹君 議事調査係長 廣瀬 孝一君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 町長 | 半渡 英俊君 | 副町長 | 萩原 一也君 |
| 教育長 | 恵利 修二君 | 総務財政課長 | 小野 浩司君 |
| 会計管理者 | 長友 三保君 | 地域政策課長 | 壺岐 和寿君 |
| 環境整備課長 | 長友 渉君 | 教育課長 | 谷岡 潔君 |
| 税務課長 | 平野 大輔君 | 福祉保健課長 | 西田 誠司君 |
| 町民課長 | 濱砂 光章君 | 産業振興課長 | 藤井 学君 |

午前9時00分開会

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、おはようございます。

スマートフォン等をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（眞鍋 博） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから、令和7年第10回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

令和7年第10回木城町議会臨時会の会期日程予定表、及び本日の議事日程については、本日開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（眞鍋 博） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、中武良雄議員、7番、後藤和実議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（眞鍋 博） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日12月24日の1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日12月24日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第96号

○議長（眞鍋 博） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第96号については、朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和7年第10回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多忙中のところご出席を賜り、ご審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。それでは、ただいま上程いただきました議案第96号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第96号は、令和7年度木城町一般会計補正予算（第8号）であります。

補正予算（第8号）は、国の強い経済を実現する総合経済対策として、12月16日に予算成立いたしました国の令和7年度補正予算に伴い、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために予算措置するものであります。

国の事業として、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までの子供たちを対象とした1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給いたします。

次に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、強い経済を実現する総合経済対策において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために拡充されたことを踏まえ、重点支援地方交付金を活用した支援について、可能な限り、年内での予算化に向けた検討が求められてきたところであります。

迅速かつ効率的・効果的な実施の観点から、生活者からの申請を待たずに給付を行うプッシュ型での支援を含め、速やかな支援や事務コストの削減について検討を行い、本町におきましては、町民1人当たり1万5,000円の現金を給付する物価高騰対策支援事業の実施について、また、県の補助金を活用したプレミアム率30%のプレミアム商品券発行事業の実施につきまして、予算措置を講じるものであります。

補正予算（第8号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ9,571万円を追加し、予算の総額をそれぞれ67億987万9,000円にするものであります。

歳入は、県支出金増額8,190万4,000円、国庫支出金増額1,380万6,000円であります。

歳出は、総務費増額7,067万3,000円、商工費増額2,277万8,000円、民生費増額1,731万2,000円、予備費減額1,505万3,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（眞鍋 博） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第4. 委員会付託の省略

○議長（眞鍋 博） 日程第4、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第96号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、議案第96号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第5. 議案に対する質疑

○議長（眞鍋 博） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第96号の質疑、討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

議案第96号令和7年度木城町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

議案第96号に対する質疑はありませんか。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 9番。内容については、町長の説明で分かりましたけども、この本会議で採決が終わった後、これが町民に還元されるのはいつ頃になるのか、お願いいたします。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 総務財政課長。この予算の可決を受けて、作業のほうに入っていきますが、年明け1月上旬から中旬にかけて、プッシュ型でありますので、前回の取扱い事項の通知書のほうをまず発送させていただきたいと思っております。今回、子育ての2万円の分があるかと思いますが、こちらと併せて、1月末から2月の振り込みで調整をしていきたいというふうには思っております。正確なちよつと振込日等については、現段階では申し上げられないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第96号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（眞鍋 博） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和7年第10回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げます。

第10回木城町議会臨時会における議案につきましては、原案のとおり可決をしていただき、誠にありがとうございました。

現在、物価高騰により、日常生活や社会経済活動に多大な影響が出てきております。

今回、議員各位のご理解を賜り、物価高騰対策を含む国及び県の経済対策に即し、木城町では、繰り返しますが、1点目に、0歳から高校3年生までの子供を対象とした1人2万円の物価高対応子育て応援手当、2点目に、町民1人当たり1万5,000円の現金を給付する物価高騰対策支援事業、3点目に、プレミアム率30%のプレミアム商品券発行事業について、議決を頂きました。

先ほど質問にありましたように、スピード感を持って、1日も早くお手元に届くように事務処理を進めていきたいと思っております。

今後もフェーズごとに、元気が出る支援策を検討し、町民とともに、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

二十四節気の冬至を迎え、1年の中で一番冬を感じる頃となりました。また、インフルエンザが猛威を振るっておりますので、議員各員におかれましては、体調管理には十分お気をつけていただきますよう、ご祈念申し上げ、第10回臨時会のお礼といたします。よいお年をお迎えください。ありがとうございました。

○議長（眞鍋 博） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時10分閉会
